

まちづくりの基本目標

活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます
～元気なまちをつくるために～

本町の人口は、1960(昭和35)年にピークを迎えた後、減少に転じました。一時的な増加の時期はありましたが、現在は減少が止まらない状況が続いています。その主な要因は、全国的な少子高齢化の進行や、都市部への流出があると考えられますが、町内に雇用の場がないことも大きく影響しています。

特に、高校や大学を出た後の就職先や、働き盛り年代の定住希望者に対する雇用の受け皿を創出することなどで、まちに活力・活気を取り戻す取り組みが必要です。

このため、本町の恵まれた自然を最大限に活用し、既存産業の育成や活性化、産業間の連携、起業支援など、まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます。

まちづくりの柱・施策(前期実行計画)・施策メニュー

観光と農業を柱とした地域活性化の推進

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針	
産業間連携の推進	地域産業の付加価値を高める取り組み	さまざまな機会を利用して、産業間の人々の連携を強化します。 地域内経済の循環を促進します。 町内の宿泊施設や飲食店における地場産食材の利用を促進する、地産地消の取り組みを進めます。 1年を通し、地元食材の安定した供給が行えるよう、生産や流通体制の整備強化を進めます。	
	地場産を使った特産品開発	行政や農業関係者、商工業者などの連携を強化し、弟子屈産品を使った新たな特産品の開発・生産に努めます。 メロン、ソバ、パレイショ、牛乳、果実、蜂蜜など、既存特産品の安定生産と販路拡大、戦略的PRに努めます。	
	6次産業の推進	農業景観や体験農場の整備、地場産農産品の加工体験の創出など、農業と観光の連携によるグリーンツーリズムの拡充を図ります。 農林業者が主体的に6次産業を目指せるよう、国の補助制度の活用などにより、起業化に結びつく体制づくりを進めます。 農林業が2次・3次産業と連携して、バイオマスエネルギーなど地域ビジネスの展開や新たな産業を創出する取り組みに対し、一層の支援を行います。	

協働方針について

町民の皆さんの協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働



町民の皆さんと行政がこれまで以上に協力しながら進める協働



用語の説明

- グリーンツーリズム/緑豊かな農山漁村地域で、自然や文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の旅行やレクリエーション。
- バイオマス(エネルギー)/家畜ふん尿など生物由来の再生可能な有機性資源。これを燃料などに活用したエネルギーがバイオマスエネルギー。
- 6次産業/農業や水産業などの第1次産業が、農畜産物や水産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも主体的、かつ総合的に関わることにより、加工賃や流通マージンなど今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を生産者自身が得ることで、第1次産業を活性化させようとする。

第5次弟子屈町総合計画体系図

基本構想(まちの将来像・地域コンセプト)

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち



まちづくりの基本目標(まちの10年の計を考える)

環 人と自然が共生するまちづくりを進めます
～豊かな自然を守るために～

まちづくりの柱
自然環境の保全と活用/循環型社会の構築

活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます
～元気なまちをつくるために～

まちづくりの柱
観光と農業を柱とした地域活性化の推進/雇用・新産業の創出/足腰の強い産業育成

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます
～生き生きとした生活を送るために～

まちづくりの柱
保健医療体制の充実/地域福祉の充実/子育て支援/生活基盤の向上/安全・安心の確保

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます
～健やかな生涯を送るために～

まちづくりの柱
学校教育の充実/社会教育活動の推進/文化・スポーツ活動の推進



まちづくりの基本手段(基本目標を達成するための下支え)

人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりの柱
人材育成・人づくり・人材の確保/まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

まちづくりの柱
ともに汗をかき進めるまちづくり/時代に即し、透明度の高い行政運営

広報てしかが4月号でお知らせしたとおり「第5次弟子屈町総合計画(計画期間/2012年度～2021年度)」が策定されました。

本計画では、10年後のまちの将来像(基本構想)を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」とし、実現のための4つの基本目標と2つの基本手段を定めました。将来、まちがこの目指すべき姿を達成するためには、私たちが手を取り合い、行政と町民の皆さん、関係機関などが協力していくことが大切です。

先月に引き続き、基本目標の2つ目と基本手段実現のための前期実行計画や具体的な事務事業計画についてお知らせします。

第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画

10年後も、みんなで輝くために



エゾシカによる農業被害防止のためシカ柵



家畜ふん尿処理の技術開発を目指して



J A 青年部のPR活動(小学校での酪農授業)

施策	施策メニュー	協働方針
農業生産効率化と基盤強化	泥炭地の地盤沈下などにより機能低下した農地の機能を回復させるため、国などの関係機関と連携して総合的な土地改良事業などを推進し、農業生産の効率化を図ります。	
	中山間条件不利地の農業者が集落協定を結び、共同取組による生産活動によって耕作放棄地の発生を防止する取り組みを支援します。	
	農業者のみならず地域が主体となり、農地や農道、水路などの資源を長寿化させる共同取り組みを支援します。	
新たな農業技術の導入	畑作農業における地力の増産を図るため、総合的な土づくり対策を支援します。	
	地球温暖化などの気候変化に対応する新作物の導入を図るとともに、酪農の飼料となるデントコーンの畑作農家での作付けを検討し、耕畜連携を図ります。	
	牛乳・乳製品などの畜産物の安全・安心の確保に向け、生産者の自主的な取り組みや、関係団体が実施する乳牛検定、乳牛改良繁殖などの取り組みを支援します。	
	家畜ふん尿の処理技術の開発を推進するとともに、バイオマスエネルギーとしての利活用に向け研究を進めます。	
農業環境の改善と整備	温泉・地熱を活用した冬季栽培などの技術開発を確立します。	
	廃プラスチックなど農業廃棄物の適正処理や再利用など、環境への負荷に配慮した対策を講じます。	
	家畜ふん尿の臭気低減を図り、環境との調和に配慮した農村整備を推進します。	
	家畜伝染病の侵入防止策を強化するとともに、発生時において農業者の経済的損失を最小限に食い止める体制づくりや、支援策の確立を推進します。	
	エゾシカによる農業被害の防止を図るため、シカ柵整備や猟友会への奨励などの捕獲事業を継続して進めます。	
	農業振興地域整備計画や中山間事業などの充実化を図るため、地図などの情報化とその運用についての技術開発を進めます。	

用語の説明

- TMRセンター／主に家畜に与える粗飼料と濃厚飼料を適切な割合に混合し、必要な養分を十分供給できるよう飼料を調整し、地域の酪農家に供給する施設。
- コントラクター／農作業の一部を代行して料金収入を得る組織。

雇用・新産業の創出

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

u003c/div>

施策	施策メニュー	協働方針	
雇用・新産業の創出	企業振興などによる就労場所の確保	<p>企業進出や事業拡大に対する優遇制度のPR、首都圏企業誘致員による誘致活動など、有効な企業振興策を展開します。</p> <p>本町の地域資源を生かした新産業の創出に向け、関係機関との連携を強化し、情報交換や研究開発体制の整備を図ります。</p> <p>企業の雇用環境の安定化に取り組みます。</p> <p>チャレンジショップ事業など、若年層が起業体験しやすい環境整備に取り組みます。</p>	
	雇用機会の拡大	<p>関係機関・団体と連携しながら、さまざまな分野において新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就労困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。</p> <p>釧路管内の自治体などで構成する釧路地域通年雇用支援協議会の活動を通じ、通年雇用支援へのさまざまな取り組みを進めます。</p> <p>雇用機会や企業の受注機会を創出するため、各種資格の取得支援に取り組みます。</p>	

足腰の強い産業育成

※下線部分については、4・5ページ下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針
農業の担い手の育成	農業後継者の花嫁対策や、青年活動を行う団体の取り組みに対し、運営費の負担や補助金などにより支援を行います。	
	農業実習生の受け入れ事業を支援し、担い手の育成・確保に努めます。	
農業経営の改善と支援	新規就農希望者に対する支援を促進します。	
	国などの制度に基づき農業資金借り入れの利子補給を行い、農業経営の体質強化を支援します。	
	関係機関と連携し、異常気象などに伴う農業生産の減少や、経営安定化に向けた農畜産物の増産に対し、支援します。	
	町内の畑作農家全戸が生産しているバレイショの病害虫対策・冷湿害対策のため、抵抗性品種の導入促進による畑作経営の改善を支援します。	
	農業者の労働力不足や休暇を補完するための「畑作パートバンク」や「酪農ヘルパー」の利用組合に対し支援を行うとともに、新たな農作業受委託のあり方について検討します。	
	飼料の集中生産・管理を目的としたTMRセンターやコントラクターなどの組織の育成を検討し、低コストな経営体づくりを推進します。	
	農業者個人が大型機械や大規模農地を持たない農業を可能とするなど、多様な農業経営体の研究と育成に取り組みます。	

用語の説明

- チャレンジショップ事業／空き店舗を店舗開業希望者に期間限定で格安で賃貸する、または賃貸料を助成するという、空き店舗対策と創業支援を組み合わせた事業。
- 畑作パートバンク／畑作農家の依頼により、畑作作業の従事者を派遣する組織。
- 酪農ヘルパー／酪農家に代わって牛の世話をすること。

5

4

施策	施策メニュー	協働方針
商工業の振興	地域商工業の振興と担い手の育成	
	中小企業の支援と活性化	
	空き店舗の活用支援	
	<p>商工会との連携を強化し、経営相談や各種説明会などの充実 に努め、既存企業の体質強化・経営近代化を促進します。</p> <p>中心市街地の活性化に向け、にぎわいを呼び戻すための環境 整備について、町民・行政が一体となって取り組む事業の創 出を検討します。</p> <p>商工会青年部をはじめとする若い担い手世代の自主的な取 組みや活動を積極的に支援します。</p> <p>中小企業の経営基盤を安定させるため、各種中小企業支援事 業の充実を図ります。</p> <p>経済の地域内循環によって中小企業に活力を持たせること を目指し、町民を交えた会議などによって方向性や実行策の 検討を進めます。</p> <p>空き店舗を活用して入居する事業者や、一時的なイベント開 催・アンテナショップなどへの活用に対し助成を行い、空き 店舗の有効利活用を促進します。</p>	

施策	施策メニュー	協働方針
観光の振興	観光産業の担い手の育成	
	おもてなしの心の育成	
	広域観光連携とプロモーションの充実	
	地域の総合力を活かした魅力的な観光地づくり	
	<p>後継者や新規開業者など、観光産業の発展を図るための担い 手を育成します。</p> <p>滞在型観光のメニューとなる、さまざまな<u>アクティビティ</u>の 担い手を育成します。</p> <p>外国人観光客に対応できる人材を育成します。</p> <p>観光業者を中心に、観光客をあたたかく迎える心の育成やス キルの向上を図り、誘致の促進・<u>リピーター</u>の増加などを目 指します。</p> <p>釧路地域活性化協議会や地域プロジェクト、釧路湿原・阿寒・ 摩周観光圏などによる観光関連事業の広域連携を進め、観光 の広域化や国際化に対応した環境整備や企画などの充実を 図ります。</p> <p>摩周湖観光協会が中心になり、知床観光協会や東北道観光 協会との連携を深め、広域連携によるプロモーション活動 を行う取り組みに対しての支援を強化します。</p> <p>選ばれる観光地となるため、独自のプロモーションに組み 入れます。</p> <p>地域素材の活用や、地域産業間の連携による観光地づくりに 取り組みます。</p> <p>関係団体などが連携して地域資源を活用した商品開発を行 うとともに、周遊バスなどの観光交通手段を充実させ、体験 型・滞在型観光の振興を図ります。</p>	

施策	施策メニュー	協働方針
林業の振興	国有林・民有林を含めた森の有効活用	
	町有林の適正管理	
	林業生産の効率化と基盤強化	
	林業経営の強化	
	林業の担い手の育成	
		<p>町森林整備計画の一層の推進により、森林の集約化を進め、 造林・育林事業と無立木地の解消を図ります。</p> <p>民有林の適正な管理を促進するため、国などの関係機関と連 携し、森林所有者の意識高揚を図ります。また、造林・間伐を 促進する助成事業を推進し、計画的な森林整備に努めます。</p> <p>森林の水源かん養林・保安林など、公益機能としての保全を 一層強化するとともに、観光・教育・福祉など施策との結びつ けを創出し、森林の多目的利用を推進します。</p> <p>平成24年度からの森林法改正に伴う新たな森林経営計画の 策定により、町有林の計画的な施策を推進します。</p> <p>町有林と民有林が一体となった高密度な作業路網の整備を 行い、作業管理コストの低減を図ります。</p> <p>企業などからの資金を活用した造林事業の拡充を検討します。</p> <p>森林の集約化と高密度林業用路網の整備を進め、作業コスト の低減化を図ります。</p> <p>集約化のための高性能林業機械の導入を検討します。</p> <p>林業生産の安定化を図るため、地場産材の利用・普及を促進 します。</p> <p>安定的な森づくりのため、林業事業者の経営強化を図ります。 民有林の経営基盤である森林組合の育成強化を支援します。</p> <p>カラマツを中心とした間伐材をバイオマス燃料などに有効利 用する研究を推進し、林業事業者の経営安定化を図ります。</p> <p>高齢化により減少している林業従事者の確保を図るため、関 係機関・事業者との連携を強化し、後継者の育成支援に努め ます。</p> <p>国の新たな林業資格制度であるフォレスターや森林施業プ ランナーなどの人材育成を積極的に支援し、林業従事者の確 保に努めます。</p>



観光の活性化を目指して



商工会青年部が中心となって開催したイベント(昨年)



計画的な森林整備のために

用語の説明

- かん養／地表の水(降水や河川の水など)が地中に浸透し、地下水となること。
- フォレスター／地域森林の管理や経営など林業経営の専門家で、市町村の森林整備計画の策定や行政事務の支援、森林所有者などに対する指導や助言を行う人材。
- アンテナショップ／企業や自治体などが自社(当該地域)の製品の紹介や、消費者の反応を見ることを目的として、開設する店舗。
- アクティビティ／観光地における屋内外でのレジャーやスポーツなど。
- リピーター／一度訪れた施設や店舗などに、何度も足を運ぶ人。常連客。
- プロモーション／事業者などが、自分たちが提供する商品やサービスを、特長も含めて多くの人に知ってもらおうとする活動。販売促進活動。

問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)